

令和2年 網走市議会
新庁舎建設特別委員会会議録
令和2年4月24日（金曜日）

○日時 令和2年4月24日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員（8名）

委員長	近藤憲治
副委員長	川原田英世
委員	石垣直樹
	栗田政男
	立崎聡一
	永本浩子
	松浦敏司
	山田庫司郎

○委員外議員（1名）

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員（3名）

	澤谷淳子
	平賀貴幸
	古田純也

○説明者

副市長	川田昌弘
庁舎整備推進室長	後藤利博
庁舎整備推進室次長	岩永雅浩
庁舎整備推進室次長	吉田憲弘
庁舎整備推進室次長	秋葉孝博
庁舎整備推進室参事	北村幸彦
庁舎整備推進室参事	小原功
庁舎整備推進室参事	日野智康

○事務局職員

事務局長	武田浩一
次長	伊倉直樹
総務議事係長	神谷浩一
総務議事係	早淵由樹

○近藤憲治委員長 おはようございます。

それでは、ただいまより新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、お手元に配付してございます本日の進行に従って進めてまいります。

まず、理事者出席の上調査を進める項目が1点ございます。

新庁舎建設に係る調査研究についての（1）網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会の進捗について理事者からの説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それでは、新庁舎建設基本構想策定検討委員会の進捗状況について御説明させていただきたいと思っております。

検討委員会の開催につきましては、4月13日までに第7回の検討委員会を開催している状況でございます。

検討委員会のほうでいろいろと御議論いただいておりますけれども、現在合意いただいている基本構想の計画案について御説明させていただきたいと思っております。

なお、まだ第7回ということで、計画編案、最終案ではないということを御承知おき願いたいと思っております。

それでは、資料1の1ページ目のほうを御覧いただきたいと思います。

計画編第5章の新庁舎の機能につきましては、基本理念を市民に自然にやさしいスマート庁舎と据えまして、その下に5つの基本方針を設けております。

次に2ページ目となりますけれども、基本方針1、人にやさしく市民に親しまれる庁舎に向けて、5-1窓口機能として、サービス形態、窓口カウンター、相談スペースについて検討いただき、ワンフロアストップサービスを基本に検討することといたします。

来庁者に合わせたカウンターの設置やわかりやすい案内サインの設置、プライバシーに配慮した相談スペースを設置することとしております。

次に、5-2行政事務機能についてでございますけれども、執務スペースは、人数の変化に簡単に対応できるユニバーサルレイアウトとすること、会議

午前10時00分開会

室、書庫は、人数に合わせた可動間仕切りの採用や文書の電子化による書庫スペースの効率化、労働安全衛生規則に基づく部屋などを設置いたします。

次に、8ページ目になります。

5-3 バリアフリー・ユニバーサルデザイン機能につきましては、フロア案内、移動空間、共用スペースなどを検討し、総合窓口を設置すること。

あらゆる人がわかりやすい案内版を設置することとしております。

また、出入口や通路の段差をなくし、わかりやすい位置にエレベーターを配置すること。

授乳室やキッズスペース、多目的トイレを設置することとしております。

次に、9ページ目になります。

5-4 議場・議会関連諸室機能につきましては、市民に開かれた議会となるように議場や通路等はユニバーサルデザインを基本とすること、委員会室や議員控室などは、議会活動を円滑で効率的に実施できる配置、また、来庁した市民が容易に議会情報入手できる環境を整備することとしております。

次に、10ページ目でございます。

基本方針2、防災拠点となる庁舎では、5-5 防災拠点機能として、災害対策本部の整備やライフラインの確保として非常用発電設備を整備していくとともに、想定外の浸水対策も想定し、電気室やサーバー室は高層階に設置すること。

また、業務継続計画も策定し、一定期間の災害対策活動や、業務継続に必要な燃料や飲料水などを確保することとしております。

さらに、想定外の災害が発生した際には、一時避難できるスペースを確保することとしています。

次に11ページ目、5-6 セキュリティー機能についてですけれども、重要度に応じたセキュリティーレベルを設置いたしまして、レベルに合わせた入退室管理を行い、高いセキュリティー管理が求められる場所は、ICカードで施錠するなどの環境整備をすることとしております。

共有エリアと執務エリアを区分し、個人情報に配慮した座席のレイアウトにするとともに庁舎内に防犯カメラを設置し、防犯警備機能を高めることとしております。

次に、12ページ目でございます。

基本方針3、環境にやさしい庁舎に向けて、5-7 環境負荷低減機能につきましては、自然採光や自然通風の有効活用、各種工法の採用により、省エネ

ルギー化を目指す。

また、再生可能エネルギーの導入については、運用コストなども総合的に比較検証しながら検討することとしております。

次に、13ページ目、5-8 維持管理機能につきましては、オープンフロア、ユニバーサルレイアウトなどの自由度が高く、将来の組織体制にも対応できるように柔軟性を確保いたします。

また、配管や配線などは、点検、修繕が容易に行えるように配置し、冷暖房や電気設備などはゾーニングや系統分けを行い、効率性に配慮いたします。

さらに、長期間耐えられる柱や床などの高耐久化を図るとともに、コスト面でも建築費用からメンテナンス、廃棄までの生涯費用というのを考慮しながら検討することとしております。

次に、14ページ目でございます。

基本方針4、まちづくりの拠点にふさわしい庁舎に向けて、5-9 市民活動機能につきましては、市民が自由に過ごすことができる待合スペースを設置し、来庁者が親しみやすい空間を整備いたします。

また、行政情報、文化、歴史、観光情報、防災情報など、各情報を得られるスペースを設置いたします。

屋外スペースは、イベントなど市民活動や市民交流に貢献するスペースとして活用することとしております。

次に、15ページ目でございます。

基本方針5、効率的で情報化に対応できる庁舎に向けて、5-10、ICT機能につきましては、来庁者へのサービスや行政サービスのICT機器の導入に向けて検討し、窓口申請手続が庁舎外でできる環境を整備することや、来庁者が利用できる無線LANを導入することとしております。

また、ロビーや会議室でICT機能を活用し、ペーパーレス化ですとか業務の効率化を推進いたします。

さらに、フリーアクセスフロアを導入し、将来の環境変化に対応できるよう整備することとしております。

次に、5-11 情報セキュリティー機能につきましては、セキュリティーレベルやバックアップ機能の強化、庁舎内ネットワークの形成について検討し、業務サーバーのメンテナンスやセキュリティーを考慮したサーバー室を設置し、バックアップ機能も強化していくこととしております。

また、庁内のアクセス制限を明確化し、安全・安心な庁舎内ネットワークの形成を目指すこととしております。

次に、17ページ目でございます。

第6章新庁舎の規模では、新庁舎に配置する職員数や部署などを整理し、面積や規模、駐車場の規模について検討しています。

6-1、新庁舎に配置する部署及び職員数につきましては、部署、職員数、市議会議員数について検討し、本庁舎、西庁舎、保健センター内の部署を集約することで検討を進め、職員及び会計年度任用職員を含む人数は344人を基準とすること。

また、議員数につきましては、現状の16名を基準として検討を行うこととしております。

次に、19ページ目でございます。

6-2、新庁舎の面積につきましては、現庁舎の面積、新庁舎の必要面積、国の基準や他市の事例との比較などを検討し、本庁舎と西庁舎の合計面積となるおおむね7,000平米を基本に、ファイリングシステムやユニバーサルレイアウトの導入等により、面積縮小に取り組むこととしております。

次に、21ページ目でございます。

6-3駐車場の規模につきましては、来庁者用駐車場は現状以上となる72台を確保し、管理手法などは今後検討していくこととしております。

また、公用車駐車場は、敷地内に数台分置けるスペースを確保し、そのほかについては、現在の本庁舎駐車場に配置することで検討することとしております。

さらに、ユニバーサルデザインに配慮した駐車場を確保することや、駐輪場スペースも確保することとしております。

次に、24ページ目でございます。

第7章新庁舎の建設計画につきましては、金市館ビル跡地周辺敷地に建設することとし、配置計画や構想計画を整理し、建設計画を検討してまいります。

7-1配置計画については、建設地の状況、建設地、配置イメージ、建物ボリュームの検討を行い、既存地市有地のみ敷地で新庁舎を建設するA案、現在駐車場として利用されている民有地を取得して建設するB案で検討しております。

また、26ページ、27ページに、A案、B案の配置イメージや建物ボリュームのイメージを記載しまして、A案の場合、建築面積875平米で8階建て、B

案の場合、建設面積1,165平米で6階建てになるイメージを記載しております。

次に、28ページ目でございます。

7-2建築計画につきましては、平面モデル、業務効率を高めるコアの配置と廊下の組み合わせ、階層計画について検討し、新庁舎のレイアウトを検討するにあたり、コアと言われる階段、エレベーター、トイレなどの配置は、床面積が800平米から1,200平米程度になることが想定されますので、小規模、中規模向けの建物で採用される分散コア、偏心コアの採用を前提に検討することとしております。

また、メリット・デメリットなどを比較しながら、業務効率を高める配置案を整備していくこととなっております。

さらに窓口エリアは、市民の利用頻度が高い部署を低層階に配置することとしております。

31ページのほうに、各エリアの階層イメージを記載しております。

次に、32ページ目でございます。

7-3構造計画につきましては、耐震安全性の目標、構造形式の比較検証、構造形式の採用を検討し、国の施設を建設する基準に準じた建物、設備にすることとしております。

また、建物の構造形式は、耐震構造、制振構造、免震構造の3つの区分から、イニシャルコストやランニングコスト、また災害時の建物の点検及び補修等を考えまして、耐震構造を採用することとしております。

続きまして35ページ、第8章新庁舎の事業計画についてでございます。

事業計画の検討に当たっては、国の財政支援制度、公共施設等適正管理事業債を活用することを前提とし、整備手法、設計者の選定、建設工事費、財源、事業スケジュールを整理してございます。

8-1整備手法につきましては、新庁舎建設で採用する事業方式、想定される建設発注方式の比較検討を行い、公共が設計、建設の運営等を全て行う公設公営方式を採用することとしております。

また、建設発注手法を財政負担の抑制、スケジュールの見通し、市民、行政の意向を反映、民間事業者の創意工夫の活用、地元企業の参画、この観点から比較検討を行い、建設発注方式の採用は、事業スケジュールへの影響や市民行政の意向の反映しやすさ、地元企業の参画など、これらの事項を十分に考

慮しながら、この3つの発注方式から採用することとしております。

次に、39ページ目でございます。

8-2 設計者の選定につきましては、想定される三つの選定方式である競争入札方式、技術提案方式、設計競技方式、この3つを質の高い設計者の選定、市民行政の意見反映、設計者の参加のしやすさ、スケジュール、この観点で比較検討し、新庁舎は多くの市民が利用する施設であること。

市民や行政の意向を的確に反映させながら、設計に取り組む必要があるということ。

また、発注側の考え方に沿ったより質の高い設計者を選定したいということ。

さらに、国の財政支援制度も活用できるスケジュールが可能な方式であること。

このようなことから、技術提案方式、プロポーザル方式を採用することとしています。

次に42ページ目でございます。

8-3 建設工事費及び財源事業スケジュールにつきましては、概算の建設の算定として道内自治体の庁舎建設事例を参考とし、1平米当たり約60万円前後の建設工事費単価に今後の建設資材価格の推移ですとか、公共工事設計労務単価の推移などを想定し、1平米当たり70万円、それに第6章でお示しました延べ床面積7,000平米を乗じた約49億円の概算建設工事費を算定しております。

43ページ目ですが、概算建設工事費49億円のうち国の財政支援制度を活用すると、国から地方交付税として措置される額が11億円、残りの額となる38億円が市の負担額となることとしております。

44ページ目でございますけれども、国の財政支援制度の活用条件となる令和2年度中に実施設計に着手し、令和3年度中に実施設計を終えて、令和4年度から2カ年建設工事に取り組み、令和6年度に供用開始とする事業スケジュールで進めることとしております。

新庁舎建設基本構想策定検討委員会において、現在示されている基本構想、計画編案の内容については以上のとおりでございます。

続きまして、資料2 新庁舎に導入する機能の検討結果報告をお開きいただきたいと思います。

新庁舎に導入する機能につきましては、市役所庁内でも4つの作業部会で検討し、市としての大まかな考え方を議論してまいりました。

検討結果の評価の部分でございますけれども、3

つ星が優先度重要度が高い、これはおおむね導入する、整備する、設置するという、大まかな方向性を基本構想に盛り込みたい事項となります。

2つ星が中、1つ星が低ということで、部会で出た意見などから今後検討しながら決定していく事項という評価で整理してきております。

詳細な内容につきましては、先ほどの新庁舎に導入する機能の説明と重複する部分もございまして、御確認いただきたいというふうに思います。

また、この作業部会の報告結果につきましても、新庁舎建設基本構想策定検討委員会のほうに御報告させていただきまして、3つ星事項につきましては、基本構想に反映していく方向性となっております。

庁内作業部会結果報告書の内容は以上でございます。

○近藤憲治委員長 それでは、委員の皆様これから発言に移っていただきますが、本日の調査は今お手元に配られております資料の1、網走市新庁舎建設基本構想計画編案及び資料の2、網走市新庁舎建設基本構想策定庁内検討委員会作業部会の検討結果の報告と、この内容について御確認等の発言を賜りたいと思います。

いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 御説明ありがとうございます。

まず正直言って今説明を受けて手元に資料が来たという状況です。

時間的に今のこういう緊急状況のときも含めると、これから何回委員会が開催できるかということも頭に入れなければならないというふうには思っていますけれども、一度熟読含めて自分である程度、疑問点なんかも整理をさせていただいて、もう1回こういう時間がつくれるのでしたら、そのときに意見交換といいますか、中身や知りたいことについて質問をさせていただきたいなと私はちょっと思います。

ほかの委員はどうかということも含めて。

それとですね、こういう本当に新型コロナウイルスの関係で国中、世界も含めてですが、今大変な状況になっています。

それと、こういう形で今度庁舎を建てることになれば、財源が非常に市としても持ち出しをしていかなければならないということが一つあるわけですが、ただ今の段階では、来年の3月までに実施設計を発注するという国の支援をいただくにはそういう

条件がついていますから、それに向けて動いているというのは十分理解をさせていただきますけれども、国に対して来年の3月というのが中身を変更して伸びてきた経過があるわけでありましてけれども、全国規模にしても今庁舎の建て替えというのは多くの自治体に取り組んでいるんだらうと、こんなふうと思うわけで、市長会、それと関係する自治体も含めてですね、国にもう少しその猶予も含め、時間の延長をぜひ要望していただくことをちょっとお願いしたいなというふうに思うんですが、その辺も含めて理事者のお考えを聞ければと、こんなふうに思います。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時25分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開をいたします。

山田委員のご発言につきましては、御意見として承らせていただきました。

その他、御発言でございますでしょうか。

○永本浩子委員 御説明ありがとうございました。

私も今日初めて資料を見ての説明だったので、詳しいところまであれなのですけれども、一つ確認したいのが17ページのところで、6-1に新庁舎に配置する部署は本庁舎、西庁舎、保健センターに分散している部課を集約ということになっていきますけれども、本庁舎、西庁舎だけではなくて保健センターのほうも集約するというので、今の保健センターそのものは全部新庁舎のほうに一緒になるということなんでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 基本的に保健センターにある事務室の方たちは、一つの新しい庁舎の中に入れていただきたいということでございます。

検診等もございまして、その部分に関しましては健康推進課ともですね、いろいろな課題などについて意見交換している状況で、検診部門の課題だとか相談業務の課題等も若干ございますので、どのような形態で実施できるのかということですね、今後も引き続き検討していきたいというふうに考えているところです。

○永本浩子委員 保健センターのほうも一つにできると私はとてもいいなと思っていただけなのですが、そういった形がもし可能ならば、分散しないで新庁舎のところに全部まとまると市民の皆さんもとても利用がしやすいと思いますし、職員の皆さんも連携がとりやすくなるのではないかとこのように思

っていましたので、まだ検討段階ということで、その方向を目指してということによろしいでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 その考え方でよろしいです。

○永本浩子委員 はい、ありがとうございます。

そして防災のほうなのですけれども、皆さんやはり、金市館周辺跡地ということになると、海拔が低くて万が一想定外の津波が来たときはどうなるんだということを心配されているということで、私としては釧路の防災センターを視察してみて、津波が来たり、大雨洪水があっても、一階部分を素通りの形にして実質機能は二階から上という形をもし取れば、市民の皆さんに対しても心配がかなり少なくなるのではないかなということで、ぜひそういった建て方も検討していただきたいということを言っていたわけなのですけれども、そういう検討はされているのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい、庁内の作業部会のほうでもですね、そのような意見も出ております。

釧路の防災庁舎を参考にしてというような、レイアウトや配置にしていけないかという部分なのですが、まだ場所が決定していないという部分と、これから設計に入っていくというような状況です。そこも含めた中で、設計段階で議論していく場所が決まれば議論していきたいというふうに考えているところです。

○永本浩子委員 はい、わかりました。

この1階部分に駐車場スペースもまた若干取れると思いますので、そうすると72台と今考えられている台数よりも、公用車の部分とかもスペースが取れるのではないかなと思っていますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○近藤憲治委員長 ほかに発言ございますか。

○松浦敏司委員 これを見させていただいて、山田委員言われたように詳しくはまた改めてというふうに思っていますが、この25ページの中でA案とB案というのが出ておりまして、これまでは基本的にはA案の形で、B案の場合は民有地が絡むということで検討委員会の中でも身内も含めて考える必要があるのではないかという意見があったり、当委員会の中でもそういう意見が出ていたということで、このB案については民有地ですから、相手先がいるとい

うことなので、その点で基本的な見通しといいますか、新たな財源といいますか、相当費用も上乘せせざるを得ない状況になるのだらうと思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 建設B案の現在の状況でございますけれども、まず最初に検討委員会からは、周辺が更地になっている土地については取得する方向で進めていただきたいということ、取得することによって使い勝手のよい庁舎になるのではないか、という方向性が示されております。

ということですので、現在のところ土地の所有者の方の意向を確認しているというような状況にあります。

各意向の確認ですけれども、いろいろとやはり所有者の方、駐車場の収益が今ございますので、その状況と同じ条件だとか、代替地があればだとかというような意向を伺っている状況でございますので、まだ場所が決まっておりませんが、その部分はそのような形で意向を確認しているというふうな状況でございます。

○松浦敏司委員 答弁にあったように相手がいることですし、商売をやっているというようなことから、簡単なことではないというふうに私もみます。

そこがもし、話がうまく進めば、当然今までよりはA案よりははるかに使い勝手はよくなる条件になるのだらうというふうに思います。

とりあえずわかりました。

○近藤憲治委員長 そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

○川原田英世委員 基本方針3、環境にやさしい庁舎ということで環境面の記載がありますが、議会としても調査した中で、美幌のZEBのことなども調査したんですけれども、いろいろな取組があっているいろいろな技術があるんだなということで、国の支援制度もある中でということいろいろ学ばせていただいたんですけれども、そういった検討というのはここに入っているのかどうか確認したいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい、ありがとうございます。

委員御承知のとおり、美幌町などで導入しているZEBの取組につきましては研修を聞かせていただきました。

地下熱を活用しているというのが一つ。

これは、新庁舎の位置から200メートルの建設していた公共施設で、既に地下熱が活用されていたということがございまして、十分な再熱量が予測されたということから検証議論を進め、国の補助制度も活用して導入に至ったという経過でございました。

再生可能エネルギーの導入の記載の部分ですけれども、当市で活用できる自然エネルギーがあるのかないのか、そして国の補助制度の動向、導入後の運用コストなども総合的に考えて、導入するか否かを基本設計の段階で検討していきたいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 わかりました。

○近藤憲治委員長 他にご発言ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、なきようですので、まず1項目の網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会の進捗についての調査はこれで閉じさせていただきます。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時32分休憩

午前11時00分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き再開をいたします。

以上をもちまして理事者退席のため、一旦休憩を取らせていただきます。

午前11時00分休憩

午前11時03分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き再開をいたします。

それでは、本日の進行の2でございまして。

次回以降の委員会運営につきまして、委員の皆様から御意見を賜りたいと思いますが、本日の1の網走市新庁舎建設基本構想策定検討委員会の進捗についてで示された資料1、2について、しっかり読み込んだ上で改めて調査を行いたいという旨の御発言が複数の委員の皆様からございましたので、精査をする時間を取らせていただいて、5月の中旬頃に改めて新庁舎建設特別委員会を開催させていただきたいと考えておりますけれどもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、その旨確認をさせていただきました。

その他、委員の皆さんからございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 前回持ち帰っている話はまだこ

こでは、今日はしないということでもいいですか。

○近藤憲治委員長 前回持ち帰っていただいている分につきましては、まだ会派内の協議が整っていない会派もございますというふうに伺っていますので。

○山田庫司郎委員 失礼しました。

最終報告案が9月の議会にというのがありましたから、5月の中ぐらいにやるというならその時点での議論でもいいと思いますけれども、その辺持ち帰っている分も含めて今回提示いただいた資料1、それと庁内での検討結果も含めたことについての意見交換というように、そのあとに委員で議論をしていきたいと、こういうことですね。

○近藤憲治委員 そのような整理で結構でございます。

その他、ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、これもちまして、新庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時05分閉会
